

第2回 通学・地域連携部会の協議等内容

日 時 平成28年8月5日（金）
午後7時00分～

場 所 城南地区公民館

◇協議事項

(1) 教育バスの運行について（資料1，2）

- ・子ども達の安全な乗降と効率性，バス運行の安全性を確保したルート設定
- ・ルートは集落の主要道路ではなく，地域の主要道路や県道を中心に設定

(2) 通学路について

- ・バスルートを基本に，自転車等で通学する生徒の通学路の検討を学校と事務局で行い案を作成
- ・バス停については年度ごとの見直しを可とするが，自転車置き場については原則公共的な施設の敷地内に設置

(3) その他

〔意見〕

- ・バス利用の乗車計画は余裕をもって設定してほしい
- ・教育バスについてはマイクロバスで運行し4ルートとしたほうがいい
- ・8月末に開催される統合検討委員会の時にルート案を示してほしい
- ・通学路の安全確保（街路灯，防犯灯の設置）
- ・次回開催予定日 10月5日（水）

【資料】

- ・第2回 通学・地域連携部会次第
- ・調整項目ワークシート
- ・統合に係る教育バス運行検討図（資料1）
- ・バスルート案及び航空写真（資料2）